

「令和7年度青森市会計年度任用職員（青森市民病院・青森市立高等看護学院勤務）」の募集

令和7年4月から青森市民病院及び青森市立高等看護学院で働く会計年度任用職員を募集します。
週の勤務時間が正職員と同じかたを「フルタイム会計年度任用職員」、正職員の勤務時間未満のかたを「パートタイム会計年度任用職員」として任用します。

◆募集職種・職務内容

以下の資料をご覧ください。

- ①募集職種・職務内容一覧【勤務場所：青森市民病院】
- ②募集職種・職務内容一覧【勤務場所：青森市立高等看護学院】

◆応募資格

地方公務員法第16条の欠格事項（次のアからウ）に該当するかたは申し込みできません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 青森市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆採用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

※任用後1か月間は条件付採用期間であり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。

※本人の勤務実績等により、選考を経て翌年度に再度任用される場合があります。

◆諸手当等

- ・通勤距離等に応じて一定の通勤費が支給されます。（上限 月 11,300 円）
※自宅から勤務公署までの徒歩での最短通勤距離が2km未満の場合は、支給されません。
※勤務形態（勤務日数、勤務時間）により支給されない場合があります。
※マイカー通勤の場合、駐車場は自己確保となります。
- ・フルタイム会計年度任用職員のかたは、一定の要件を満たす場合、退職手当の支給対象となります。
- ・期末手当が最大で年間1.5925月分支給されます。（令和6年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間2.45月分支給となります。）
- ・勤勉手当が、最大で年間1.2675月支給されます。（令和6年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間1.95月分支給となります。）
※期末手当・勤勉手当の支給については、関連規定の改正等により変更になる場合があります。
※期末手当・勤勉手当は、任用期間や勤務時間等により支給されない場合があります。

◆昇給

昇給制度有

前年度に1年間の良好な勤務実績があり、引き続き再度任用されたかたは昇給対象となります。

◆休暇

年次有給休暇（最大 20 日/年）、夏季休暇（最大 4 日） など

※付与日数は週の勤務日数等により決定されます。

◆社会保険等

地方公務員等共済組合、厚生年金保険、雇用保険

※勤務形態によっては適用にならない場合があります。

※フルタイム会計年度任用職員について

- ・退職手当の支給対象となる場合、雇用保険は適用除外となります。
- ・一定の勤務日数以上の勤務を連続して 1 年を超えた場合は、地方公務員共済組合に加入、公務災害補償制度の適用となります。

◆その他

- ・原則として正職員と同じく地方公務員法が適用され、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務などが適用となるほか、分限及び懲戒処分の対象となります。
- ・この募集は、令和 7 年度当初予算の成立を前提に行うもので、人員配置の見直し、予算の議決結果等の理由により、募集する職の廃止等が行われた場合は、任用されないことや給与（報酬）額等が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆申込期間

令和 6 年 12 月 26 日（木） まで

◆申込方法

会計年度任用職員申込書に必要事項を記載の上、青森市民病院事務局総務課へ提出してください。有資格の職種の場合は、資格を証する書類（免許証等）の写しも併せて提出してください。

・直接持参する場合

青森市民病院 3 階事務局総務課へ、平日 8 時 15 分から 17 時 00 分までの間にお越しください。（土・日・祝日・年末年始は受付しません）

・郵送する場合

封筒表に「会計年度任用職員申込」と赤字で記載し、「〒030-0821 青森市勝田一丁目 14 番 20 号 青森市民病院事務局総務課」へ送付してください。（令和 6 年 12 月 26 日（木）必着）

※申込書はページ下の添付ファイルをダウンロードしてください。また、青森市民病院 3 階事務局総務課でも配布します。

◆選考方法

- ・書類選考及び面接を実施します。
- ・書類選考後、1 月上旬に面接日時等について文書または電話で、2 月上旬に採用・不採用について文書でお知らせします。

添付ファイル ・会計年度任用職員申込書（エクセル）
・募集職種・職務一覧（PDF）